



# 日本株アルファ・カルテット (毎月分配型)

追加型投信／国内／株式



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

**委託会社** ファンドの運用の指図等を行います。

**三井住友DSアセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ: <https://www.smd-am.co.jp>

コールセンター: 0120-88-2976

[受付時間] 午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)

**受託会社** ファンドの財産の保管および管理等を行います。

**株式会社りそな銀行**

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

## 委託会社の概要

委託会社名 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

設立年月日 1985年7月15日

資本金 20億円(2021年3月31日現在)

運用する投資信託財産の  
合計純資産総額 9兆8,552億円(2021年3月31日現在)

## 商品分類・属性区分

| 商品分類    |        |                   |
|---------|--------|-------------------|
| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産<br>(収益の源泉) |
| 追加型     | 国内     | 株式                |

| 属性区分                         |              |        |                  |
|------------------------------|--------------|--------|------------------|
| 投資対象資産                       | 決算頻度         | 投資対象地域 | 投資形態             |
| その他資産<br>(投資信託証券<br>(株式 一般)) | 年12回<br>(毎月) | 日本     | ファンド・<br>オブ・ファンズ |

※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2021年6月4日に関東財務局長に提出しており、2021年6月5日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

- 当ファンドは、市場環境によっては基準価額が大きく変動または著しく下落する可能性があります。
- 当ファンドは主にわが国の株式への投資に加えて、為替取引およびオプション取引を活用して運用を行うよう設計された投資信託です。市場環境が良好な局面では、期待する収益機会を追求できますが、一方で、市場環境が悪化する局面では、基準価額が大きく変動または著しく下落する可能性があるため注意が必要です。

## ファンドの目的

当ファンドはわが国の株式への投資に加え、「高金利通貨戦略」と「株式カバードコール戦略」および「通貨カバードコール戦略」を組み合わせることで、インカムゲインとオプションプレミアムの確保、ならびに中長期的な信託財産の成長を目指します。

「高金利通貨戦略」とは

為替取引を活用して高金利通貨(取引対象通貨)の買いと円の売りを行うことをいいます。

「株式カバードコール戦略」とは

ファンドが実質的に保有するわが国の株式に対し、株価指数のコールオプションを売却することをいいます。

「通貨カバードコール戦略」とは

ファンドが実質的に保有する取引対象通貨建て資産に対し、円に対する取引対象通貨のコールオプションを売却することをいいます。

(以下、同じ。)

## ファンドの特色

**1** わが国の株式を実質的な投資対象とし、ファンダメンタルズおよびバリュエーション等を勘案し魅力的な銘柄に投資することで、中長期的な信託財産の成長を目指します。

- ケイマン籍の円建て外国投資信託証券「ジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド クラスA (Japan Equity Premium Fund Class A) \*」と国内籍の親投資信託「マネー・マネジメント・マザーファンド」に投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- 「ジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド クラスA」においては、財務の安定性、収益の成長性などの個々の企業のファンダメンタルズ、配当利回りその他のバリュエーション等を勘案して銘柄を選定します。外国投資信託証券における株式の運用は、三井住友DSアセットマネジメントが行います。

\*将来、投資対象のクラスが変更になる場合があります。

2

「高金利通貨戦略」では、相対的に金利水準の高い通貨の為替取引を実質的に行います。

■高金利通貨戦略では、円売り／取引対象通貨買いの為替取引を実質的に行います。これにより主に通貨間の金利差要因による「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）＊」、為替変動要因による「為替差益／差損」が生じます。

＊詳しくは、後掲「為替取引によるプレミアム／コストについて」をご参照ください。

■取引対象通貨は、当初ブラジルレアルとします（取引対象通貨は将来変更になる場合があります。）。

3

「株式カバードコール戦略」および「通貨カバードコール戦略」を行うことで、オプションプレミアム\*1の確保を目指します。

■株式カバードコール戦略は、わが国の株価指数（原則としてTOPIX（東証株価指数）とします。）のコールオプション\*2の売りを行うことでオプションプレミアムの確保を目指す戦略です。

■通貨カバードコール戦略は、円に対する取引対象通貨のコールオプション\*2の売りを行うことでオプションプレミアムの確保を目指す戦略です。

■各カバードコール戦略は、原則としてファンドの純資産総額の50％程度とします。また、原則として、権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。

※各カバードコール戦略の比率は、運用環境等により50％から大きくかい離する場合があります。また、今後この比率を見直すこともあります。

\*1「オプションプレミアム」とは、オプションの買い手が売り手に支払う対価をいいます。

\*2「コールオプション」とは、対象資産（株式など）を特定の価格（権利行使価格）で特定の日（満期日）に買うことができる権利をいいます。

4

毎月の決算日に、原則として分配を目指します。

■決算日は、毎月4日（休業日の場合は翌営業日）とします。

■委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## ▶ 分配のイメージ

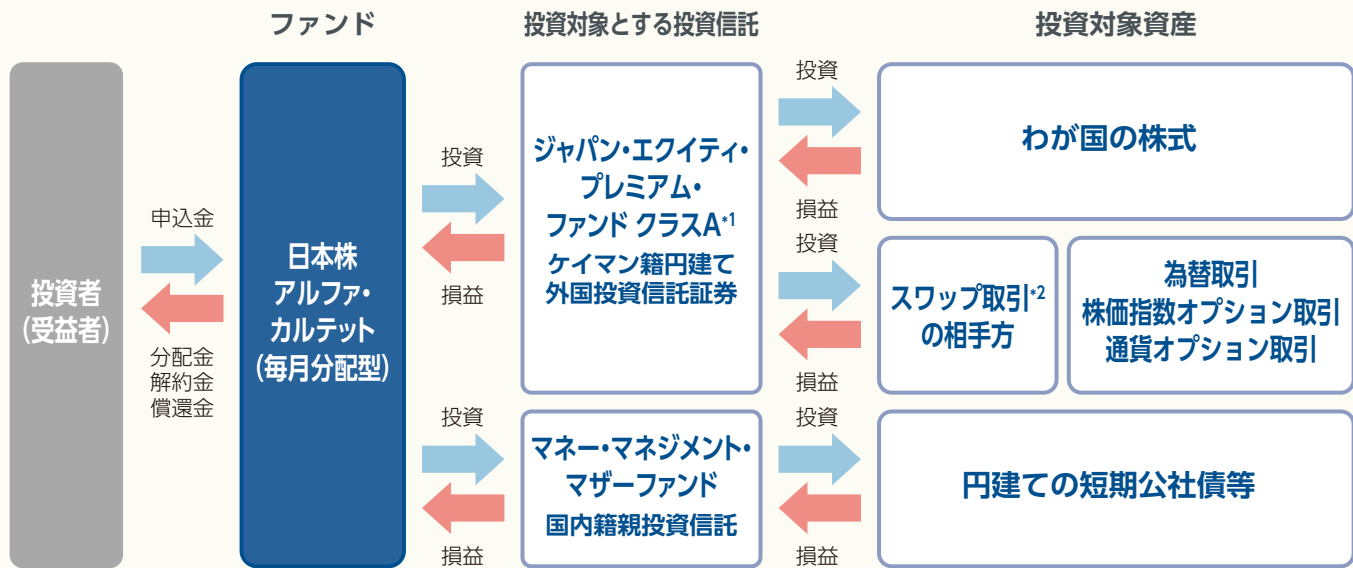
| 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| 決算 | 決算 | 決算 | 決算 | 決算 | 決算 | 決算 | 決算 | 決算 | 決算  | 決算  | 決算  |
| ¥  | ¥  | ¥  | ¥  | ¥  | ¥  | ¥  | ¥  | ¥  | ¥   | ¥   | ¥   |

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



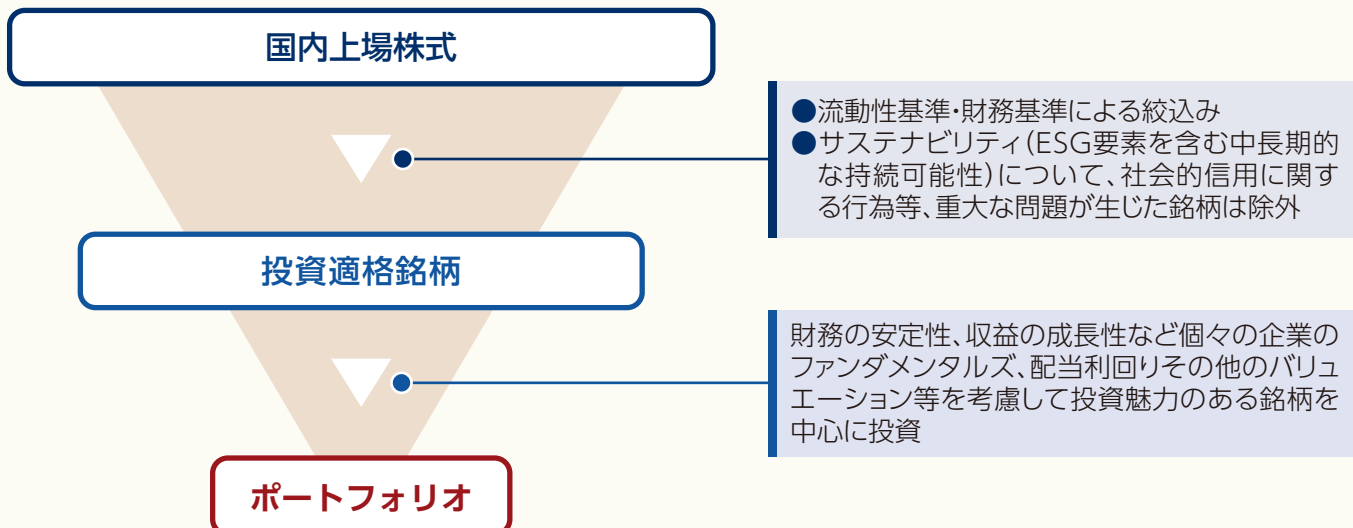
※「ジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド クラスA」への投資比率は、原則として高位を保ちます。

\*1 将来、投資対象のクラスが変更になる場合があります。

\*2 当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券は、クレディ・スイス・インターナショナルを相手方とするスワップ取引を通じて、為替取引、株価指数オプション取引および通貨オプション取引の損益を享受します。

## 外国投資信託証券における日本株式の運用プロセス

- 三井住友DSアセットマネジメントは、企業等のサステナビリティに考慮した運用を行います。
- 投資判断にあたっては、投資先企業等のサステナビリティ(持続可能性)の重要な要素として、ESG\*を判断材料に加えています。
  - 企業との対話・働きかけ(エンゲージメント)や、議決権行使等により、ESGに関する問題・懸念の改善に向けた取り組みを運用担当者とアナリスト等が連携して実施します。
- \*ESG:Environment(環境)、Social(社会)、Governance(ガバナンス)

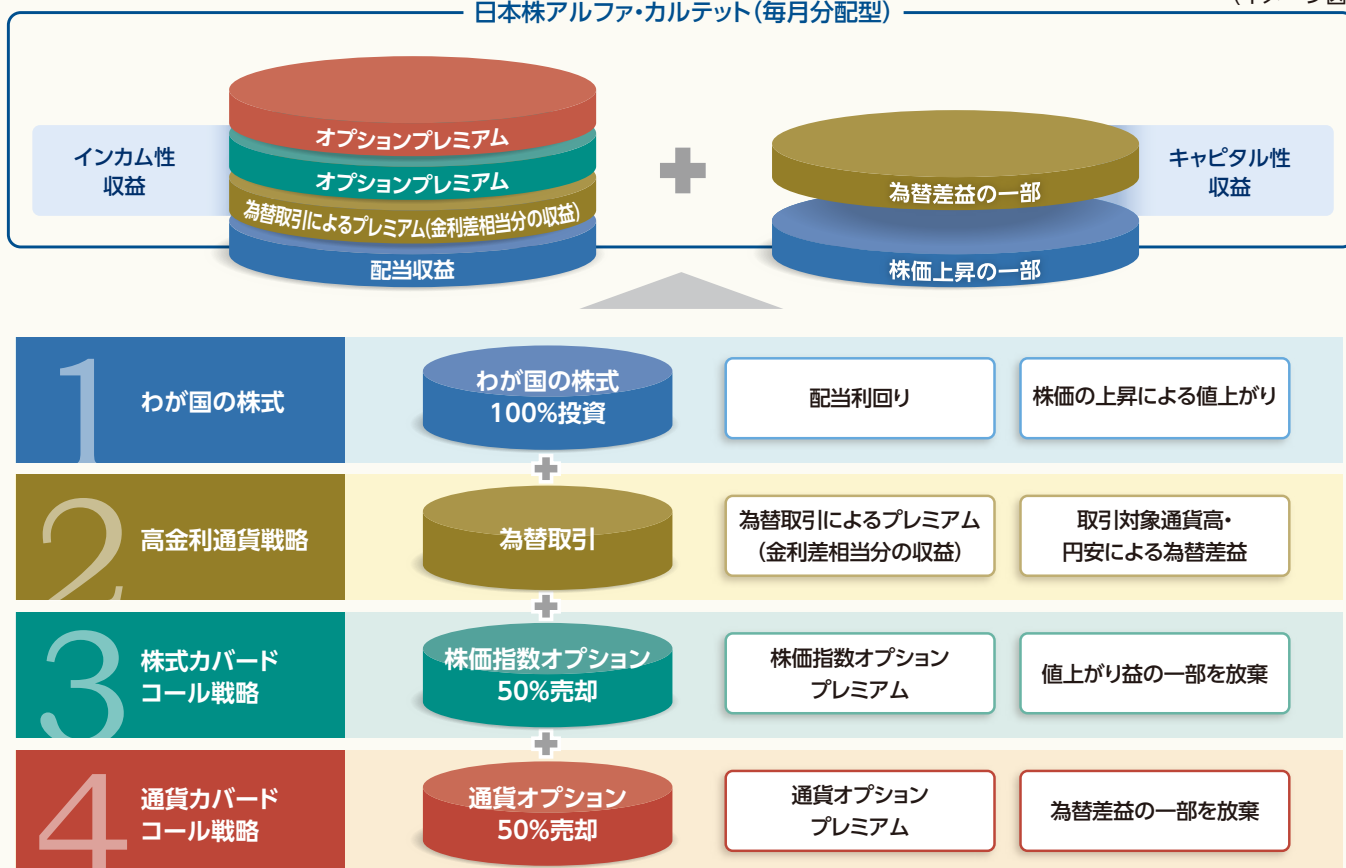


※上記の運用プロセスは、今後変更される場合があります。

## 当ファンドの4つの収益源

■当ファンドは、わが国の株式への投資に加え、「高金利通貨戦略」と「株式カバードコール戦略」および「通貨カバードコール戦略」を組み合わせることで、インカムゲインとオプションプレミアムの確保、ならびに中長期的な信託財産の成長を目指します。

(イメージ図)



※高金利通貨戦略では、円売り／取引対象通貨買いの為替取引を行います。

※株式カバードコール戦略では、わが国の株価指数にかかるコールオプションの売りを行います。

※通貨カバードコール戦略では、円に対する取引対象通貨のコールオプションの売りを行います。

※各カバードコール戦略の比率は、運用環境等により50%から大きくかい離する場合があります。また、今後この比率を見直すこともあります。

※配当利回り、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)およびオプションプレミアムは市場環境等により大きく変動する場合があります。将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

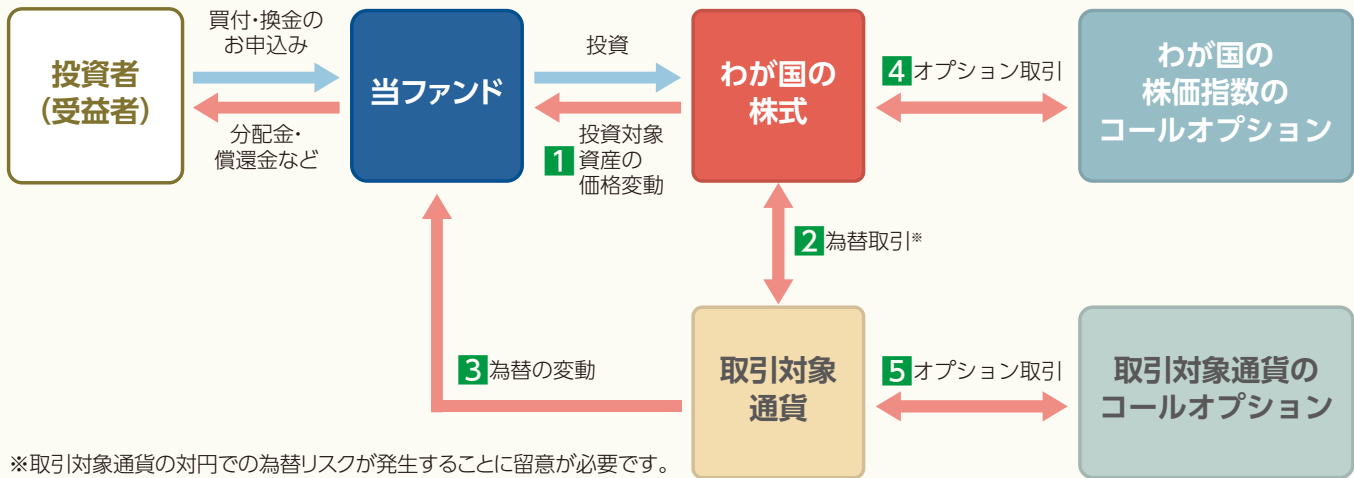
※各カバードコール戦略によってオプションプレミアムの確保が期待される一方で、株価が下落した場合や対円で取引対象通貨が下落(円高)した場合には、下落幅に応じた損失を被ることとなります。

※当ファンドは外国投資信託証券を通じてわが国の株式に投資を行いますが、株式カバードコール戦略では、実質的に主にわが国の株価指数にかかるコールオプションの売却を行います。このため、ファンドの組入株式と当該株価指数が異なる値動きをした場合は、値上がり益の享受が想定通りにならない場合があります。

(注) 上記は、当ファンドの収益の要因を示したイメージであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

## 当ファンドの収益のイメージ

■当ファンドは主にわが国の株式への投資に加えて、為替取引およびオプション取引を活用して運用を行うよう設計された投資信託です。



※取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

■当ファンドの収益の源泉は、以下の5つの要素が挙げられます。これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

| 収益の源泉                                            | 収益を得られるケース                                             | 損失やコストが発生するケース                                             |
|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| <b>1</b> わが国の株式の配当収入、値上がり/値下がり                   | <b>株価上昇<sup>*1</sup></b><br>企業利益の増加<br>財務状況の改善<br>など   | <b>株価下落</b><br>企業利益の減少<br>財務状況の悪化<br>など                    |
| <b>2</b> 為替取引によるプレミアム/コスト                        | <b>プレミアム</b><br>(金利差相当分の収益)の発生<br>取引対象通貨の短期金利 > 円の短期金利 | <b>コスト</b><br>(金利差相当分の費用)の発生<br>取引対象通貨の短期金利 < 円の短期金利       |
| <b>3</b> 為替差益/差損                                 | <b>為替差益の発生<sup>*2</sup></b><br>取引対象通貨に対して円安            | <b>為替差損の発生</b><br>取引対象通貨に対して円高                             |
| <b>4</b> 株価指数のコールオプションのプレミアム/権利行使価格を上回る部分の一部損失   | <b>オプションプレミアムの受け取り</b>                                 | 権利行使価格を上回る部分の一部損失 <sup>*1</sup><br>権利行使価格を上回る株価指数の上昇       |
| <b>5</b> 取引対象通貨のコールオプションのプレミアム/権利行使価格を上回る部分の一部損失 | <b>オプションプレミアムの受け取り</b>                                 | 権利行使価格を上回る部分の一部損失 <sup>*2</sup><br>権利行使価格を上回る取引対象通貨の上昇(円安) |

\*1 株価指数が権利行使価格を超えて上昇した場合、その超過分はオプションの権利行使等によって、一部相殺されます。

\*2 取引対象通貨が権利行使価格を超えて取引対象通貨高(円安)となった場合、その超過分はオプションの権利行使等によって、一部相殺されます。

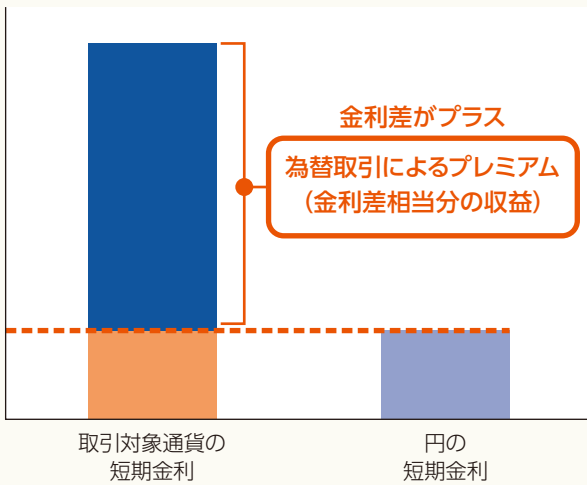
※当ファンドは外国投資信託証券を通じてわが国の株式に投資を行います。株式カバードコール戦略では、実質的に主にわが国の株価指数にかかるコールオプションの売却を行います。このため、ファンドの組入株式と当該株価指数が異なる値動きをした場合は、値上がり益の享受が想定通りにならない場合があります。

※過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上図のとおりにならない場合があります。

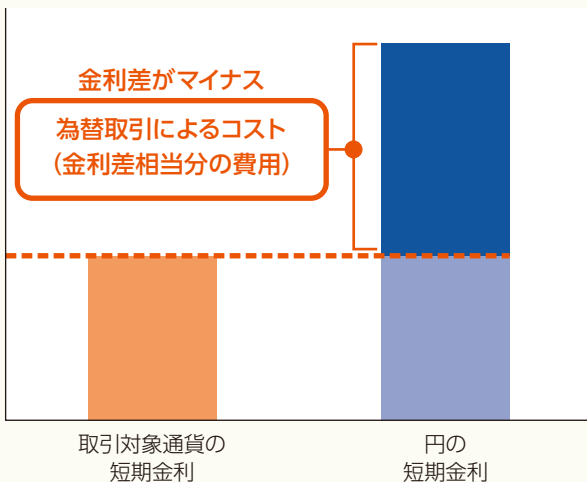
## 為替取引によるプレミアム／コストについて

### ▶ 為替取引を活用した収益機会のイメージ

[取引対象通貨の短期金利＞円の短期金利の場合]



[取引対象通貨の短期金利＜円の短期金利の場合]



■一般的に、円を売って円より高い金利の通貨を買う為替取引を行った場合、2通貨間の金利差を為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）として実質的に受け取ることが期待できます。反対に、円を売って円より低い金利の通貨を買う為替取引を行った場合は、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）が生じます。また、取引対象通貨の為替変動リスク等がともないます。

■主要投資対象の外国投資信託証券では、スワップ取引を通じて為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF（直物為替先渡取引）等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。

※NDF（ノン・デリバブル・フォワード）とは、国外に資本が流出することを規制している等の状況下にある国の通貨の為替取引を行う場合に利用する為替先渡取引の一種で、当該通貨を用いた受渡しを行わず、主要通貨による差金決済のみとする条件で行う取引をいいます。

## カバードコール戦略を用いた場合の値動きの特徴について

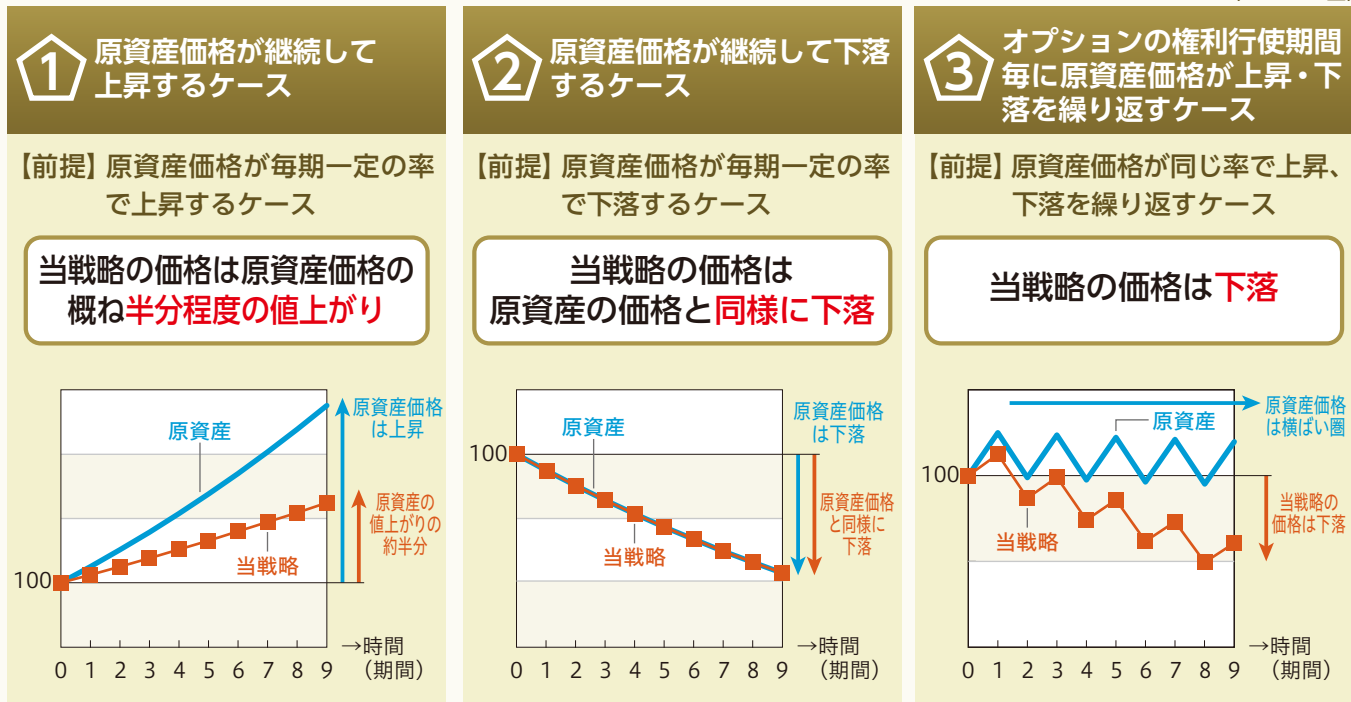
■原資産（株価指数など）および原資産に対するカバー率を50%とした場合のカバードコール戦略（以下、当戦略）の値動きの特徴として、主に3つのケースをあげることができます。

■特に原資産価格が上昇・下落を繰り返すケース（3のケース）において、原資産価格が横ばい圏で推移したとしても当戦略の価格が下落（時間の経過とともに下落幅が拡大）する可能性があることは留意すべき特徴の一つと言えます。

\*「カバー率」とは、原資産に対するオプションのポジションの割合をいいます。

**(注) カバードコール戦略により想定されるオプションプレミアムは考慮していません**

(イメージ図)



※原資産および当戦略の価格は当初100として指数化

※カバードコール戦略とは、オプションの権利行使価格を上回る原資産（株価指数など）の値上がり益を放棄するかわりに、オプションプレミアムの確保を目指す投資戦略です。

※上図の横軸（時間（期間））の目盛りは、カバードコール戦略におけるオプションの権利行使期間を表します。オプションの権利行使期間は、オプション取引量が多い1～3カ月程度が一般的です。

※上記は、原資産および原資産に対するカバー率を50%とし各期初にカバードコール戦略を構築したと仮定した場合のカバードコール戦略の値動きのイメージであり、カバードコール戦略に対する説明のすべてを網羅したものではありません。

## クレディ・スイス・インターナショナルの概要

- クレディ・スイス・インターナショナルは、チューリッヒに本拠をおく世界有数の金融グループであるクレディ・スイス・グループの一員で、イギリスおよびウェールズの会社法に基づき1990年に設立・登録されました。
- 主な業務は、金利、為替、株式、コモディティ、およびクレジット商品にリンクしたデリバティブ商品の取引を含む銀行業です。
- クレディ・スイス・グループは世界50カ国以上に拠点をもち、世界中の法人および富裕層個人顧客、またスイス国内の一般個人顧客に多彩な金融サービスを提供しています。

## 主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。

## 分配方針

- 毎月4日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配を行います。
  - 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
  - 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは計算期間中の基準価額の変動にかかわらず継続的な分配を目指します。このため、計算期間中の基準価額の上昇分を上回る分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動することがあります。

## 分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

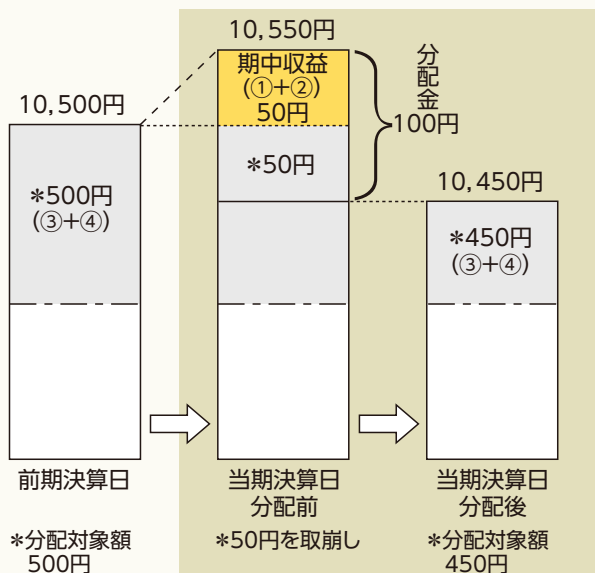


■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

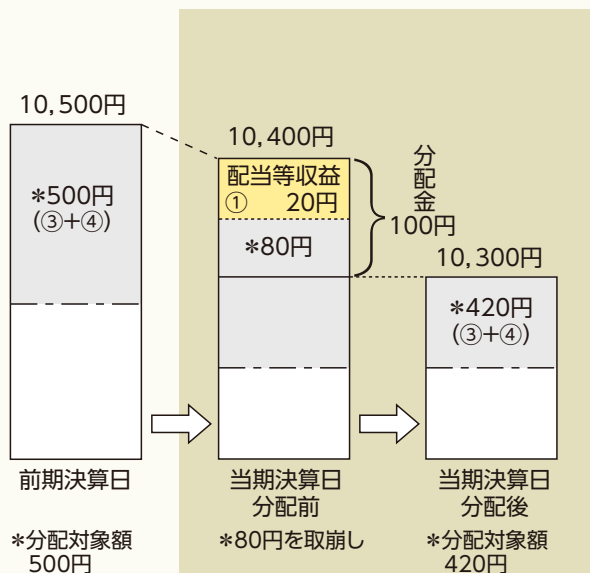
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### （計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

#### 〔前期決算日から基準価額が上昇した場合〕



#### 〔前期決算日から基準価額が下落した場合〕

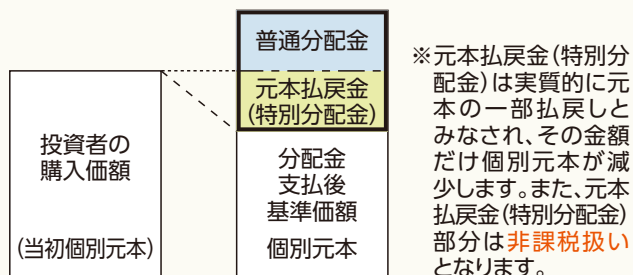


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

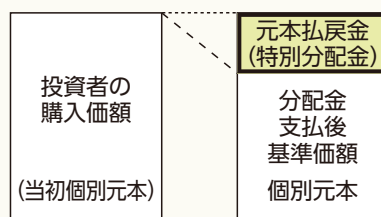
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

#### 〔分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



#### 〔分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

## 追加的記載事項

■投資対象とする投資信託の投資方針等

### ▶ ジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド クラスA

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基 本 的 性 格            | ケイマン籍／外国投資信託受益証券／円建て                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 運 用 目 的              | 主に日本の金融商品取引所に上場する株式(REITやETF等に投資する場合があります。)に投資します。<br>また、スワップ取引を通じて、実質的に高金利通貨の買いと円の売りの為替取引ならびに日本の株価指数のコールオプションの売りと円に対する高金利通貨のコールオプションの売りを行うことで、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 主 要 投 資 対 象          | 日本の株式を主要投資対象とします。また、スワップ取引を通じて、為替取引、株価指数オプション取引ならびに通貨オプション取引を活用します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 投 資 方 針              | <p>1. 主として日本の株式に投資しつつ、為替取引および株価指数と通貨のカバードコール戦略を組み合わせることで、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指します。</p> <p>【日本株投資戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 株式への投資に当たっては、財務の安定性、収益の成長性などの個々の企業のファンダメンタルズ、配当利回りその他のバリュエーション等を考慮して投資魅力のある銘柄を中心に投資します。</li> <li>● 株式の運用は、三井住友DSアセットマネジメントが行います。</li> </ul> <p>【高金利通貨戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 高金利の通貨の買いと円の売りの為替取引を行います。</li> <li>● 取引対象通貨は、ブラジルレアルとします。</li> </ul> <p>【株式カバードコール戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 株式カバードコール戦略は、日本の株価指数にかかるコールオプションの売りを行うことでオプションプレミアムの確保を目指す戦略です。</li> <li>● 株式カバードコール戦略は、原則としてファンドの純資産総額の50%程度のコールオプションの売りを行います。</li> </ul> <p>【通貨カバードコール戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 通貨カバードコール戦略は、円に対する高金利通貨(ブラジルレアル)のコールオプションの売りを行うことでオプションプレミアムの確保を目指す戦略です。</li> <li>● 通貨カバードコール戦略は、原則としてファンドの純資産総額の50%程度のコールオプションの売りを行います。</li> </ul> <p>※カバードコール戦略では、原則として、権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。</p> <p>※高金利通貨戦略および株式・通貨のカバードコール戦略については、クレディ・スイス・インターナショナルを相手方とするスワップ取引を通じて当該戦略を行った場合の投資成果を享受します。</p> <p>2. 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。</p> |
| 主 な 投 資 制 限          | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 株式への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>● 同一銘柄の株式への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の10%以内とします。</li> <li>● 同一セクターへの投資割合は、原則として取得時において信託財産の純資産総額の50%以内とします。</li> <li>● デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 収 益 の 分 配            | 原則毎月行います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 申 込 手 数 料            | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 管 理 報 酬<br>そ の 他 費 用 | <p>管理報酬等:年0.795%程度</p> <p>上記の他、信託財産にかかる租税、信託事務に関する費用、組入有価証券等の売買時等にかかる費用、受託会社の費用(年10,000米ドル)、管理事務費用、名義書換事務代行費用、信託財産の処理に関する費用、組入有価証券等の保管に関する費用等はファンドの信託財産から負担されます。</p> <p>※上記の管理報酬等には、管理事務代行会社への報酬が含まれており、その報酬には下限金額(約40,000米ドル)が設定されています。</p> <p>※上記の報酬等は将来変更される場合があります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 管 理 会 社              | クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

※上記の内容は、今後変更になる場合があります。

## ▶ マネー・マネジメント・マザーファンド

|             |                                                                                                        |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基 本 的 性 格   | 親投資信託                                                                                                  |
| 運 用 基 本 方 針 | 安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。                                                                           |
| 主 要 投 資 対 象 | 本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。                                                                        |
| 投 資 態 度     | 1. 本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。<br>2. 資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。                  |
| 主 な 投 資 制 限 | 1. 株式への投資は行いません。<br>2. 外貨建資産への投資は行いません。<br>3. デリバティブ取引(有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。)の利用はヘッジ目的に限定しません。 |
| 投資信託委託会社    | 三井住友DSアセットマネジメント株式会社                                                                                   |

## 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。



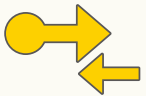
### 株価変動に伴うリスク…株式の価格の下落は、基準価額の下落要因です

株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。



### 信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

株式の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の株価は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。



### 流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。



### 高金利通貨戦略に伴うリスク…取引対象通貨に対する円高は基準価額の下落要因です

高金利通貨戦略においては、円売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。このため、円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受け、為替相場が取引対象通貨に対して円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落するおそれがあります。なお、取引対象通貨の金利が円金利より低い場合、円と取引対象通貨との金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、需給要因等によっては金利差相当分以上のコストとなる場合があります。



## カバードコール戦略に伴うリスク

- ・カバードコール戦略においては、株価指数のコールオプションの売却および円に対する取引対象通貨のコールオプションの売却を行います。このため、株価指数や為替レートの水準、変動率(ボラティリティ)が上昇した場合等には売却したオプションの評価値が上昇して損失を被り、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。
- ・カバードコール戦略により得られるオプションプレミアムの水準は、カバードコール戦略を構築した時点の株価指数や為替レートの水準、権利行使価格水準、株価指数や為替レートのボラティリティ、権利行使日までの期間、金利水準、需給等複数の要因により決まります。そのため、当初想定したオプションプレミアムの水準が確保できない場合があります。
- ・カバードコール戦略を加えることにより、オプションプレミアムを受け取るものの、権利行使日において株価指数や為替レートが権利行使価格を超えて上昇した場合、権利行使に伴う支払いが発生します。このため、カバードコール戦略を加えない場合に比べて投資成果が劣る可能性があります。
- ・カバードコール戦略において特定の権利行使期間で株価や為替レートが下落した場合、再度カバードコール戦略を構築した際の株式や為替の値上がり益は戦略構築日に設定される権利行使価格までの値上がり益に限定されますので、その後株価や為替レートが当初の水準まで回復しても、当ファンドの基準価額の回復度合いが緩やかになる可能性があります。  
※当ファンドは外国投資信託証券を通じてわが国の株式に投資を行います。株式カバードコール戦略では、実質的に主にわが国の株価指数にかかるコールオプションの売却を行います。このため、ファンドの組入株式と当該株価指数が異なる値動きをした場合は、上記について必ずしも当てはまらない場合がありますので、ご注意ください。
- ・換金等に伴いカバードコール戦略を解消する場合、市場規模、市場動向等によっては解消に伴うコストが発生し、当ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。
- ・当初設定時、市場環境、資産規模あるいは大量の資金流入が発生した場合やその他やむを得ない事情が発生した場合等にはカバードコール戦略を十分に行えない場合があります。



## スワップ取引に関するリスク

- ・当ファンドの投資対象である外国投資信託証券におけるスワップ取引は、当該取引の相手方の信用リスク等の影響を受け、その倒産などにより、当初契約通りの取引を実行できず損失を被る可能性があります。
- ・投資対象の外国投資信託証券は、スワップ取引の相手方が実際に取引する為替取引やオプション取引に対しては何らの権利も有しておりません。

## その他の留意点



## ファンド固有の留意点

## 外国投資信託証券への投資について

外国投資信託証券からわが国の株式等に投資する場合、わが国の投資信託証券から投資を行う場合に比べて税制が不利になる場合があります。

## 為替取引に関する留意点

高金利通貨戦略においては、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF（直物為替先渡取引）等により為替取引を行います。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。

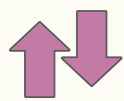
また、取引対象通貨によっては、為替管理規制や流動性等により為替予約取引等がなくなる場合や、金額が制限される場合があります。

## カバードコール戦略におけるオプション評価

オプションは時価で評価され、その価値の上昇・下落が基準価額に反映されます。なお、オプション取引時点でプレミアム収入相当分が基準価額に反映されるものではありません。ファンドは、オプションの売りの取引を行いますので、オプションの価値が上昇すれば基準価額の下落要因となり、オプションの価値が下落すればプレミアム収入を上限として基準価額の上昇要因となります。

※上記はファンドにおける損益のすべてを示したものではありません。

※ファンドは、わが国の株式へ投資し、高金利通貨戦略において取引対象通貨買い、円売りの為替取引を行うとともに、カバードコール戦略において株価指数および円に対する取引対象通貨のコールオプションの売却を行います。したがって、保有する株式の値上がりもしくは円安・取引対象通貨高が基準価額の上昇要因となる一方、株価指数の上昇もしくは円安・取引対象通貨高によるオプションの価値上昇が基準価額の下落要因となります。



## 投資信託に関する留意点

■ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

■投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

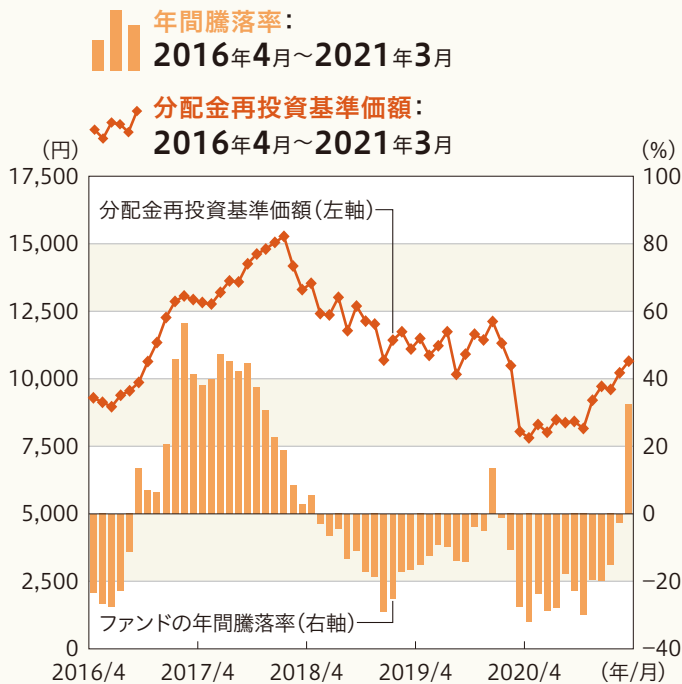
## リスクの管理体制

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング等、コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価会議、リスク管理会議およびコンプライアンス会議に報告されます。

## (参考情報) 投資リスクの定量的比較

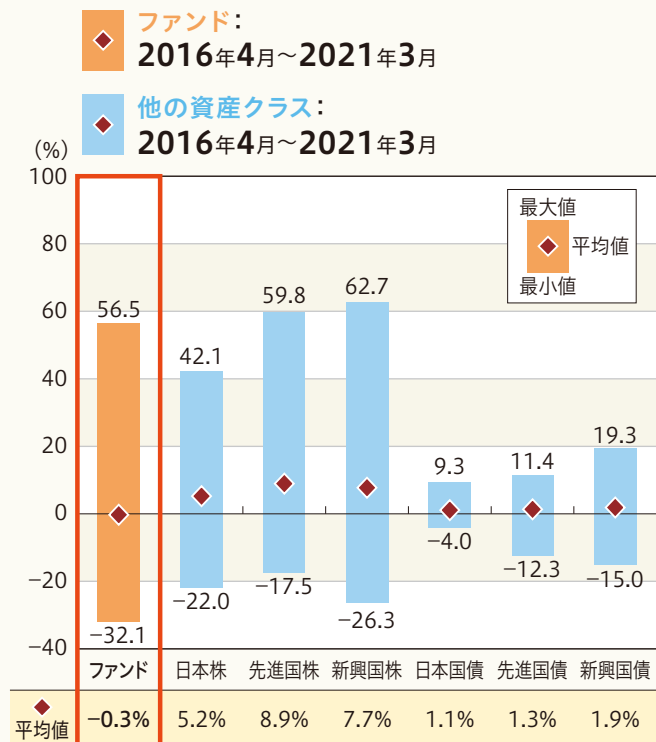
### ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



### ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。  
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。  
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## 各資産クラスの指数

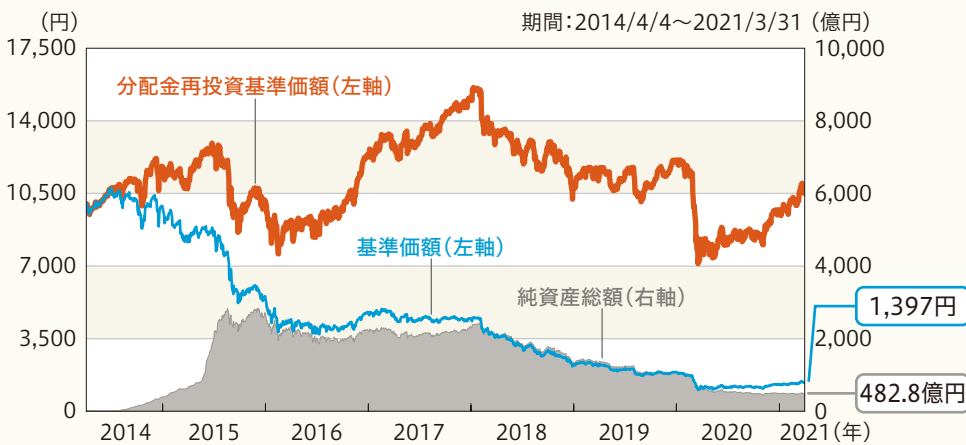
|      |                                                                                                                 |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本株  | TOPIX(配当込み)<br>株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象としています。                                      |
| 先進国株 | MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース)<br>MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。                                    |
| 新興国株 | MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース)<br>MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。                                     |
| 日本国債 | NOMURA-BPI(国債)<br>野村證券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。                                                   |
| 先進国債 | FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)<br>FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。                        |
| 新興国債 | JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)<br>J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。 |

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。  
※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

基準日:2021年3月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## 基準価額・純資産の推移



\*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

## 分配の推移

| 決算期       | 分配金    |
|-----------|--------|
| 2021年 3 月 | 10円    |
| 2021年 2 月 | 10円    |
| 2021年 1 月 | 10円    |
| 2020年12月  | 10円    |
| 2020年11月  | 10円    |
| 直近1年間累計   | 120円   |
| 設定来累計     | 9,780円 |

\*分配金は1万口当たり税引前

## 主要な資産の状況

### ■日本株アルファ・カルテット(毎月分配型)

| 投資銘柄                              | 投資比率  |
|-----------------------------------|-------|
| Japan Equity Premium Fund Class A | 96.6% |
| マネー・マネジメント・マザーファンド                | 0.0%  |

\*投資比率は純資産総額対比

### ▶投資対象とする投資信託の現況

#### ■ジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド クラスA

#### 上位10銘柄

|    | 投資銘柄              | 業種     | 投資比率 |
|----|-------------------|--------|------|
| 1  | トヨタ自動車            | 輸送用機器  | 4.7% |
| 2  | ソニー               | 電気機器   | 3.8% |
| 3  | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 銀行業    | 3.6% |
| 4  | デンソー              | 輸送用機器  | 3.2% |
| 5  | 日立製作所             | 電気機器   | 2.7% |
| 6  | 日本電信電話            | 情報・通信業 | 2.7% |
| 7  | 三井物産              | 卸売業    | 2.4% |
| 8  | 本田技研工業            | 輸送用機器  | 2.3% |
| 9  | ソフトバンクグループ        | 情報・通信業 | 2.3% |
| 10 | 東京エレクトロン          | 電気機器   | 1.9% |

\*投資比率はジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド クラスAの保有現物株の時価総額対比

\*業種は東証33業種分類

基準日:2021年3月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

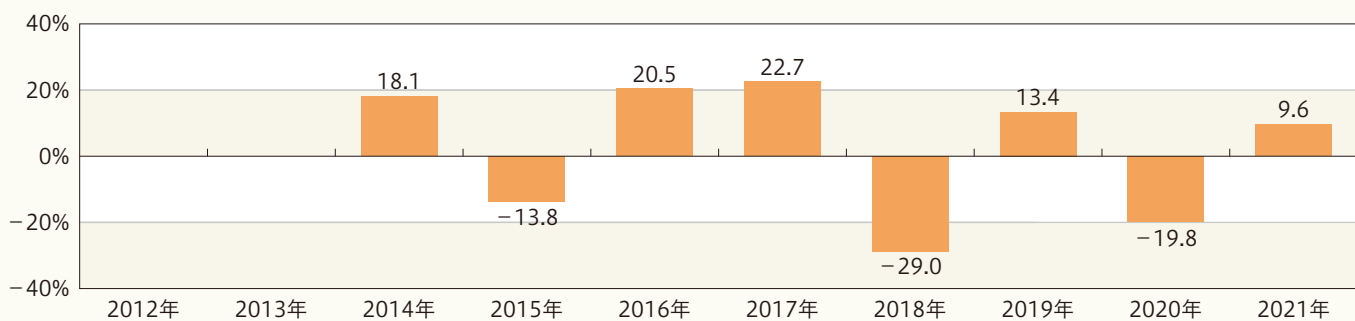
## ■マネー・マネジメント・マザーファンド

### 上位10銘柄

|   | 投資銘柄       | 種別   | 投資比率  |
|---|------------|------|-------|
| 1 | 135 政保道路機構 | 特殊債券 | 25.4% |
| 2 | 149 政保道路機構 | 特殊債券 | 18.2% |
| 3 | 137 政保道路機構 | 特殊債券 | 18.1% |
| 4 | 145 政保道路機構 | 特殊債券 | 7.3%  |
|   |            |      |       |
|   |            |      |       |
|   |            |      |       |
|   |            |      |       |
|   |            |      |       |
|   |            |      |       |

\*投資比率はマネー・マネジメント・マザーファンドの純資産総額対比

### 年間収益率の推移(暦年ベース)



\*ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2014年は当初設定日(2014年4月4日)から年末までの収益率、2021年は3月末までの収益率です。

\*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。

\*ファンドには、ベンチマークはありません。

## お申込みメモ

### 購入時

|         |                        |
|---------|------------------------|
| 購 入 単 位 | お申込みの販売会社にお問い合わせください。  |
| 購 入 価 額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額      |
| 購 入 代 金 | 販売会社の定める期日までにお支払いください。 |

### 換金時

|         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 換 金 単 位 | お申込みの販売会社にお問い合わせください。              |
| 換 金 価 額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額  |
| 換 金 代 金 | 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。 |

### 申込関連

|                       |                                                                                                                  |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申 込 締 切 時 間           | 原則として、午後3時までに購入・換金の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。                                                     |
| 購 入 の 申 込 期 間         | 2021年6月5日から2021年12月2日まで<br>※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。                                               |
| 申 込 不 可 日             | 以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。<br>● ニューヨークの銀行の休業日<br>● サンパウロの銀行の休業日<br>※申込不可日は、取引対象通貨の変更に伴い変更される場合があります。    |
| 換 金 制 限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。                                                                        |
| 購入・換金申込受付<br>の中止及び取消し | 取引所等における取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。 |

### 決算日・収益分配

|         |                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決 算 日   | 毎月4日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                      |
| 収 益 分 配 | <p>年12回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。)</p> <p>分 配 金 受 取 り コ ー ス: 原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。</p> <p>分配金自動再投資コース: 原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。</p> <p>※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。</p> |

## お申込みメモ

### その他

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 信 託 期 間             | 2024年3月4日まで(2014年4月4日設定)                                                                                                                                                                                                                                         |
| 繰 上 償 還             | <p>当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなったときは、繰上償還します。</p> <p>また、以下の場合には、繰上償還をすることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき</li> <li>● 残存口数が30億口を下回ることとなったとき</li> <li>● その他やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul>                            |
| 信託金の限度額             | 1兆円                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 公 告                 | 原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ( <a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a> )に掲載します。                                                                                                                                                         |
| 運 用 報 告 書           | 毎年3月、9月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。                                                                                                                                                                                                                 |
| 基 準 価 額 の 法 照 会 方 法 | <p>ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。</p> <p>また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊「オープン基準価格」欄に、「日本株αカル」として掲載されます。</p>                                                                                                                                                           |
| 課 税 関 係             | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 課税上は株式投資信託として取り扱われます。</li> <li>● 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。なお、販売会社によっては、各制度での取扱い対象としない場合があります。</li> <li>● 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。</li> </ul> <p>※上記は、2021年3月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。</p> |

## ファンドの費用・税金

### ■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

#### 購入時・換金時

|         |                                                                                                                         |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に <b>3.85% (税抜き3.5%) を上限</b> として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。<br>購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> を乗じた額です。                                                                                 |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

#### 保有時

|                  |                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                            |                                  |                                                 |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | ファンド                                                                                                                                                                                                  | ファンドの純資産総額に <b>年1.1275% (税抜き1.025%)</b> の率を乗じた額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 |                                  |                                                 |
|                  |                                                                                                                                                                                                       | <運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜き)>                                                                                                     |                                  |                                                 |
|                  |                                                                                                                                                                                                       | 支払先                                                                                                                        | 料率                               | 役務の内容                                           |
|                  |                                                                                                                                                                                                       | 委託会社                                                                                                                       | 年0.40%                           | ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価 |
|                  |                                                                                                                                                                                                       | 販売会社                                                                                                                       | 年0.60%                           | 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価       |
|                  | 受託会社                                                                                                                                                                                                  | 年0.025%                                                                                                                    | ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価 |                                                 |
|                  |                                                                                                                                                                                                       | ※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。                                                                                                   |                                  |                                                 |
|                  | 投資対象とする投資信託                                                                                                                                                                                           | 年0.795%程度*                                                                                                                 |                                  |                                                 |
|                  | 実質的な負担                                                                                                                                                                                                | ファンドの純資産総額に対して <b>年1.9225% (税抜き1.82%) 程度*</b>                                                                              |                                  |                                                 |
|                  |                                                                                                                                                                                                       | *当ファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されているものがあり、ファンドの純資産総額等によっては、年率換算で上記の料率を上回る場合があります。                               |                                  |                                                 |
| その他の費用・手数料       | 以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。<br>● 監査法人等に支払われるファンドの監査費用<br>● 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料<br>● 資産を外国で保管する場合の費用 等<br>※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。<br>※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。 |                                                                                                                            |                                  |                                                 |

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ファンドの費用・税金

### ■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

#### 分配時

|          |                                          |
|----------|------------------------------------------|
| 所得税及び地方税 | <p>配当所得として課税</p> <p>普通分配金に対して20.315%</p> |
|----------|------------------------------------------|

#### 換金(解約)時及び償還時

|          |                                                         |
|----------|---------------------------------------------------------|
| 所得税及び地方税 | <p>譲渡所得として課税</p> <p>換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%</p> |
|----------|---------------------------------------------------------|

※NISA、ジュニアNISAをご利用になる場合、各制度の違いにご留意ください。

また、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

|               | 少額投資非課税制度<br>NISA                   | 未成年者少額投資非課税制度<br>ジュニアNISA           |
|---------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 対象となる<br>投資信託 | 公募株式投資信託(新たに購入が必要)                  |                                     |
| 非課税対象         | 公募株式投資信託から生じる配当所得および譲渡所得            |                                     |
| 利用対象となる<br>方  | 20歳以上の日本居住者<br>(専用口座が開設される年の1月1日現在) | 0～19歳の日本居住者<br>(専用口座が開設される年の1月1日現在) |
| 非課税の期間        | 最長5年間(投資期間は2023年まで)                 |                                     |
| 利用できる<br>限度額  | 120万円／年<br>(最大600万円)                | 80万円／年<br>(最大400万円)                 |

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※上記は、2021年3月末現在のものです。



三井住友DSアセットマネジメント